

令和5年度【A日程】

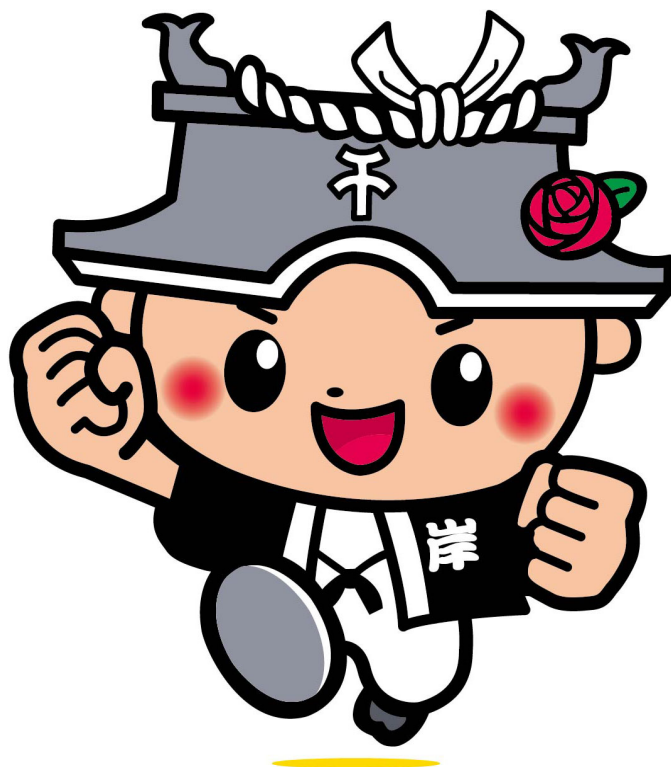
岸和田市職員採用試験案内

【技術職（上級・初級：土木職）】

【技術職（上級・初級：建築職）】

【技術職（上級・初級：電気職）】

この試験は、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第17条の2第2項の規定に基づき、岸和田市職員採用試験として実施するものです。



1. 採用予定職種・人数・受験資格

職種	採用予定人数	受験資格	
		学歴・免許	年齢要件
技術職 (上級:土木職)	10名程度	学校教育法による大学(短期大学を含む)・高等専門学校以上の学校で、土木・農業土木に関する学部・学科を卒業した人、または次の(ア)～(オ)のいずれかの資格を有する人 (ア) 土木施工管理技士(1級または2級) (イ) 造園施工管理技士(1級または2級) (ウ) 舗装施工管理技術者(1級または2級) (エ) 測量士または測量士補 (オ) 下水道技術検定(第1種または第2種または第3種)	昭和48年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人
技術職 (初級:土木職)	3名程度		平成14年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人 (高校新卒者を除く)
技術職 (上級:建築職)	3名程度	学校教育法による大学(短期大学を含む)・高等専門学校以上の学校または職業能力開発促進法による施設で、建築に関する学部・学科を卒業した人、または次の(ア)(イ)のいずれかの資格を有する人 (ア) 建築士(1級または2級) (イ) 建築施工管理技士(1級または2級)	昭和48年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人
技術職 (初級:建築職)	3名程度		平成14年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人 (高校新卒者を除く)
技術職 (上級:電気職)	3名程度	学校教育法による大学(短期大学を含む)・高等専門学校以上の学校または職業能力開発促進法による施設で、電気・機械に関する学部・学科を卒業した人、または次の(ア)～(カ)のいずれかの資格を有する人 (ア) 電気主任技術者(第1種または第2種または第3種) (イ) 電気工事士(第1種または第2種) (ウ) 電気工事施工管理技士(1級または2級) (エ) 建築設備士 (オ) 消防設備士(甲種) (カ) エネルギー管理士	昭和48年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人
技術職 (初級:電気職)	3名程度		平成14年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人 (高校新卒者を除く)

※採用予定人数は、退職者等の発生状況により変更することがあります。また、学歴や資格・免許を受験資格としているものは、卒業・取得見込みであっても申込は可能ですが、採用日までに資格を満たすことを条件とします。

その他注意事項

- 地方公務員法第16条により、次に該当する人は受験できません。
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - 岸和田市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 - 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人(心神耗弱を原因とするもの以外)
- 全職種とも、変則勤務が可能な人に限ります。
- 受験者の成績が一定の水準に達しないときは、「合格者なし」とする場合があります。
- 技術職(上級:土木職・建築職・電気職)は、平成14年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法(昭和22年法律第26号)に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した人(来春卒業見込み者を含む)も受験できます。
- 受験に際して心身の障害のために何らかの措置を希望する場合は、申込の際に申し出てください。
- 日本国籍を有しない方については、住民の権利義務に直接具体的な効果を及ぼす業務(公権力の行使)及び公の意思の形成に参画する業務が制限されます。

2. 試験日時・会場・試験内容など

※試験会場については、5月11日(木)にホームページに掲載します。また、天候等による中止は、当日ホームページに掲載します。

区分	試験内容	日時	会場
第1次試験	適性検査 記述式試験 個人面接 グループワーク	5月27日(土) 午前10時開始 (9時45分集合、受付は9時から開始します) ※集合時刻に試験会場に到着しなかったものは、いかなる理由があっても不合格とします。 ※午後も試験を行います。試験会場には食堂がありませんので、昼食を各自ご用意ください。なお、外食していただいても構いません。 ※受験申込が遅い方は、長時間お待ちいただく可能性があります。	岸和田市職員会館 (受験票参照)
第2次試験	面接	6月中旬の指定する日時(平日を予定) (詳細は第1次試験合格者に通知します)	岸和田市役所

☆最終合格者の発表は、6月下旬の予定です。合否結果は受験者に郵送するほか、ホームページでも合格者の受験番号を掲載します。なお、不合格の場合、得点・平均点・順位を通知します。

3. 受験手続

(1) 職員採用試験申込書の入手方法

- 直接入手の場合：
下記の受験申込先(市役所旧館2階人事課)で配布しています。
- インターネットで入手の場合：
岸和田市ホームページ(<http://www.city.kishiwada.osaka.jp/>)からダウンロードできます。
(ダウンロードした申込書は両面印刷して使用すること)
- 郵送の場合：
封筒の表に「受験する職種名」を必ず記入し、「試験申込書請求」と朱書きの上、返信用封筒(長3サイズの封筒に郵便番号・住所・氏名を明記し、94円切手を貼付)を同封して、下記申込先へ請求してください。

(2) 受験申込・問合せ先

岸和田市岸城町7-1 (〒596-8510)
岸和田市役所 総務部 人事課 (電話 072-423-9412)

(3) 受付期間(土・日曜日・祝日は除く)

令和5年4月17日(月)～5月9日(火) 午前9時から午後5時30分まで

(4) 提出書類

- 全員必須 {
- ①職員採用試験申込書(縦4cm×横3cmの顔写真を貼付)
 - ②受験票(縦4cm×横3cmの顔写真を貼付)
(注意)①②の顔写真は同じものを貼ってください。
 - ③合否通知用封筒
(長3サイズの封筒に、郵便番号・住所・氏名を記入の上、切手244円分を貼付)
- 郵送申込の場合には必要 →
- ④受験票返信用封筒
(長3サイズの封筒に、郵便番号・住所・氏名を記入の上、切手244円分を貼付)
※受験票(郵送による申込者のみ)と合否通知は、特定記録で送付します。

(5) 注意事項

- ①職員採用試験申込書は、必要事項を記入し、なるべく本人持参のうえ、上記受験申込先(市役所人事課)に提出してください。
郵送による申込みは、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きし、令和5年5月9日(火)の午後5時30分までに市役所に到着したものに限り、受け付けます。受付最終日に到着しない郵便については理由の如何を問わず受付できません。
- ②提出書類の記載事項に不備のある場合には、お返す場合がありますが、このために生じた遅延等については責任を負いませんので受験手続には十分ご注意ください。
- ③受験票は、受付時に交付します。試験当日に必ず持参してください。
- ④試験に関する一切の提出書類はお返ししません。

4. その他

- ① 採用時期 令和6年4月1日(予定)
※ただし、合格者と協議のうえ、令和5年8月1日採用となる可能性があります。
- ② 給料 市条例により支給します。
(予定)令和5年4月採用者の初任給月額(予定)は、次のとおりです。(地域手当6%含む)
大卒:205,004円 短大卒:188,468円 高卒:175,536円
※初任給は、採用前の経歴等より加算される場合があります。
※上記のほか、諸手当(扶養手当、通勤手当、時間外手当等)を支給します。
- ③ 勤務時間 午前9時～午後5時30分(休憩時間:45分)
※勤務場所によって異なる場合があります。
- ④ 第1次、第2次、第3次試験とも、合格者の受験番号をホームページに掲載します。
- ⑤ 受験資格がない者及び申込書の記載が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。また、採用後においても免職されることがあります。